

# 令和6年度 地域クラブ活動の中体連大会（秋季大会を除く） 参加細則について

【秋田県中学校体育連盟】

## 競技名【ハンドボール】

### 1 県中体連大会参加資格の特例（秋田県中学校体育連盟）

【別紙】秋田県中学校体育連盟「大会参加手続要項」（地域クラブ活動用） 参照

### 2 全国中学校体育大会（以下：全中大会）に出場するための要件 （日本中体連参加特例細則より）

- 1 都道府県中学校体育連盟に登録していること。（登録費については、各都道府県中学校体育連盟の判断による。）
- 2 チーム・個人が日本ハンドボール協会に登録していること（各大会および予選大会（地区大会含む）への参加申し込み時にはチーム・選手共に登録が完了していること。二重登録は認めない。）
- 3 参加地区は、日本ハンドボール協会への登録の際にチームの所在地を入力した場所とする。  
（例）：代表者が神奈川県横浜市で登録するとチーム登録は横浜地区となる。
- 4 チームは日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者のもとに適切に行われていること。また、指導者は（公財）日本ハンドボール協会の競技者及び役員倫理規定に基づく処分を受けていない者であることにする。
- 5 スポーツ庁・各都道府県の自治体のガイドラインを遵守していること。  
「2 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日の設定」を遵守。  
（平日の活動日数及び時間、土日の活動時間等はチーム所在地教育委員会のルールに準ずることなど）
- 6 地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする。  
（1団体から複数チームの参加は不可とする。）
- 7 合同チームについては、日本中学校体育連盟の規定に準ずる。
- 8 日本協会が主催する全国クラブ大会および予選大会（地区大会含む）に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会（地区大会含む）への出場は認めない。
- 9 クラブチームで各都道府県中学校体育連盟が主催する大会に出場する場合、必ず代表者は、生徒の所属する学校長に参加することを連絡し、承諾をえること。（書面通知・書式の指定なし）
- 10 引率は責任がある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなど、万全の事故対策を立てておくこと。（クラブに所属する生徒は怪我等があってもスポーツ振興センターの災害共済給付は適用されない。）
- 11 都道府県における予選会（地区大会含む）となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

12 大会に（中学校体育連盟主催）参加した場合に守るべき条件

- ・各都道府県中学校体育連盟ハンドボール専門部の規則・運営方法に承諾した上での参加すること。
- ・予選への参加のタイミング（地区・都道府県より）は各地区で異なるが、各都道府県中学校体育連盟のハンドボール専門部の規則・運営方法に準ずること。（大会参加打合せ等に必ず参加し状況に応じて大会運営にも協力すること）

13 移籍について

- ・移籍に関しては、日本協会の規定に基づいて可能だが、全中及び全国クラブ大会およびそれぞれの予選大会（地区大会含む）にエントリーした時点で他方の大会への出場は認めない。

（例）予選に負けた時点でチーム移籍した場合、チームでの活動は認めるが、移籍先のチームが勝ち上がっていても大会はエントリー不可であり出場は認めない。

- ★ 上記の条件を満たさない、または参加条件に虚偽があった場合は参加を取り消す場合もある。
- ★ この内規は、スポーツ庁、日本中体連、および日本ハンドボール協会より通達等があった際に、通達内容に合わせ加筆・修正・変更・見直しを行い、都度情宣する。
- ★ チーム、選手の大会参加について疑義が生じた際は、日本中体連ハンドボール競技部において審議し、決定及び通達をする。

### 3 県中総体・各地区中総体・各地区中体連大会出場への要件 （県中体連ハンドボール専門部より）

- 1 秋田県中学校体育連盟に加盟または認定されていること。（登録費等については、秋田県中学校体育連盟の規定による。）
  - 2 秋田県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
  - 3 大会に（秋田県中学校体育連盟主催）参加した場合に守るべき条件・秋田県県中学校体育連盟ハンドボール専門部の規則・運営方法に承諾した上での参加すること。
    - ・大会への参加については、秋田県中学校体育連盟ハンドボール専門部の規則・運営方法に準ずること（大会参加打合せ等に必ず参加すること）。
  - 4 運動部活動所属生徒は、責任ある当該校長または教員が引率すること。
  - 5 地域クラブ活動所属生徒は、秋田県中学校体育連盟に認定された指導者が引率すること。
  - 6 万が一の事故に備え、傷害保険に加入するなどして、万全の事故対策を講じておくこと。
- ★ 上記の条件を満たさない、または参加条件に虚偽があった場合は参加を取り消す場合もある。
  - ★ チーム、選手の大会参加について疑義が生じた際は、秋田県中学校体育連盟ハンドボール専門部において審議し、決定及び通達をする。

上記1～3をすべて満たしている選手（チーム）は、大会への参加を認める。

※東北中学校体育大会は、秋田県で代表となった選手（チーム）はすべて出場可能。

## 4 確認事項

### < 専門部会について >

大会開催要項に記載された日時、場所において、各チーム代表者 1 名による参加とする。

### < 大会運営について >

専門部員及び、各クラブチーム担当者は、大会運営に係る諸会議、会場準備、当日の大会運営、会場撤去作業までの活動に携わるものとする。

### < 上位大会について >

大会開催要項の通りとするが、災害等により通常通りの決定ができない状況になった場合には、秋田県中学校ハンドボール専門部「上位大会選考方法」に従うものとする。

## 5 その他

### < その他 >

- ・ 場合によっては細則の内容を一部変更することがある。
- ・ この件に関して、電話での問い合わせは一切受け付けない。問合せについては、競技に関することについては県中体連ハンドボール専門部アドレス、それ以外については団体の所在地がある各郡市中体連アドレスにメールすること。
- ・ 問い合わせの際に、所属先・代表名を必ず明記すること。匿名のメールには返信しない。

記載責任者

秋田県中学校体育連盟

ハンドボール専門部委員長

【 羽根川 拓真 】

E-mail : 21323@sch.city-yuzawa.jp